

水痘および成人用肺炎球菌予防接種

10月から定期接種に



10月1日から水痘予防接種および成人用肺炎球菌予防接種が定期接種になりました。対象者は次のとおりです。問合せは保健所健康増進課(0798・35・3308)へ。

※今年度の対象者には個別に通知しています。詳しくは市のホームページ(くらしの)

情報(健康)で確認できます

水痘

①生後12カ月～36カ月の子、②生後36カ月～60カ月の子(平成26年度内に限る)。
※既に水痘に罹(り)患した人は対象外です。また、①は2回以上、②は1回以上既に接種済の場合は定期接種の対象外です

成人用肺炎球菌

①接種日の属する年度内(平成30年度まで)に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人、②接種当日に60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により身体障害者手帳1級を持つ人。
※既に23価肺炎球菌ワクチンを接種した人は対象外です

認定長期優良住宅の新築 固定資産税を減額します



市は、平成21年6月4日、28年3月31日に認定長期優良住宅(耐震性、耐久性、省エネなどに優れた住宅)を新築した場合、申告によりその住宅に対する固定資産税を減額します。

問合せは資産税課(0798・35・3273)、塩瀬・山口地区は北部土地家屋チーム(0797・61・0048)へ。

【対象】次の全ての要件を満たす住宅▽①長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅▽②居住部分の床面積が50平方メートル(一戸建て以外の貸家住宅は40平方メートル)▽③280平方メートルの住宅▽④居住部分とそれ以外の部分がある場合(併用住宅)へ。

【減額内容】新たに固定資産税が課税されることになった年度から5年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅は7年度分)に限り、120平方メートルまでの部分について固定資産税額を2分の1に減額。※長期優良住宅の減額措置は新築住宅の減額措置に代えて適用【提出書類】認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額申告書、長期優良住宅の認定通知書等の写し。※住宅を新築した翌年1月31日まで提出を

高齢者インフルエンザ予防接種

10月15日～1月31日に委託医療機関へ

市は、高齢者を対象にインフルエンザ予防接種を行います。希望者は、10月15日～来年1月31日に委託医療機関で接種してください。

問合せは保健所健康増進課(0798・35・3308)へ。

【対象】①65歳以上の人、②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により身体障害者手帳1級を持つ人。※接種する際は、健康保険証など住所、年齢、氏名が分かるもの(②の人は身体障害者手帳)の持参を

市営住宅

住み替え入居者募集

申込は10月24日～31日

市は、市営住宅の住み替え募集を行います。募集戸数は30戸。募集住宅の概要など詳

保護証明書、支援給付受給証明書の提出により無料。※市外で接種する場合は、事前に西宮市発行の依頼書が必要。接種の10日前までに保健所健康増進課へ問合せを



しくは申込案内書をご覧ください。

問合せは西宮市営住宅北部管理センター(0798・35・5028)へ。

【申込資格】現在、市営住宅に原則3年以上居住していること▽収入基準に合致すること▽家賃滞納が全く無いこと▽①要介護4・5、障害または疾病、②車いす、③高齢、④世帯人員の増減、⑤生活環境の変化のいずれかの理由で

市県民税第3期分 納期限は10月31日

市県民税(普通徴収)の第3期分納期限は10月31日です。納税には便利な口座振替のご利用を。問合せは課税については市民税課(0798・35・3267)、納税については納税課(0798・35・3233)へ。

現住宅での生活に支障があることなど

【申込案内書の配布】10月24日～31日に西宮市営住宅北部・南部管理センター(六湛寺町9-18)、中部管理センター(市役所南館1階)

【申込】申込案内書に添付している申込書(1世帯に1通)を10月31日(消印有効)までに西宮市営住宅北部管理センターへ郵送を。重複申込不可

インフォメーション

市から

9月定例会市議会終わる

9月定例会市議会は、平成25年度西宮市一般会計および特別会計等の決算5件を認定、西宮市公共施設保全積立基金条例制定の件の修正案を含む議案28件を可決するなどして、9月29日に閉会しました。

また、教育委員会委員を任命する人事案件が同意されました。一般質問の内容など概要は、11月9・10日に戸別配布する「西宮市議会だより」に掲載します。

なお、12月定例会市議会は、11月28日～12月17日の日程で開かれる予定です。問合せは議会事務局(0798・35・3380)へ。

PCBを含む電気機器を所有・使用する皆さん 直ちに届け出・報告を

昭和47年頃までに製造された変圧器、コンデンサ、家庭用を除く照明用安定器などには、環境と人体に有害なPCB(ポリ塩化ビフェニル)が含まれている可能性があります。

PCBを含む電気機器を保管している場合は、届け出が必要。現在使用している場合も報告をお願いします。PCB含有の判別方法は、機器の製造メーカーのホームページで確認できます。

なお、PCBを含む電気機器などは通常の産業廃棄物として処分することができませんのでご注意ください。

問合せは産業廃棄物対策課(0798・35・3277)へ。

特定疾患医療受給者証の新制度移行更新申請を受付

12月26日までに手続きを

保健所、各保健福祉センターは、平成26年12月31日まで有効の特定疾患医療受給者証を持っている人で、27年1月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望する人を対象に、新制度移行更新申請を受け付けます。

対象者に申請書を送付していただきますので、12月26日までに申請手続きをしてください。申請書が届いていない人は保健所健康増進課(0798・26・3669)へご連絡ください。

10月は臓器移植普及推進月間 臓器提供に関する意思表示の方法は、①インターネットで意思登録サイトに登録する、②健康保険証や運転免許証の裏面の意思表示欄に記入する、③意思表示カードに記入するなどがあります。問合せは保健所保健総務課(0798・26・3682)へ

10月15日～21日は違反建築防止週間 期間中、一斉公開建築パトロールなどを実施。建築行為が建築基準法に違反すると良好な都市環境の形成に支障になるだけでなく、建物利用者の生命・財産に影響を与えます。建築行為を行うときは、事前に建築士などの専門家に相談を。問合せは建築指導課(0798・35・3701)へ

10月18日(土)午後7時から、西宮市吹奏楽連盟と浜脇

問合せは産業廃棄物対策課(0798・35・3277)へ。

広告

JR西宮駅南側 徒歩2分(国道2号線沿い)

借金問題 任意破産 過払金請求

☆過払金請求は、取引終了後10年で時効。お早めに!
☆借入先が分かれば、資料なしでもOK。

相続 交通事故

離婚
その他、民事事件一般

◎相談料：何度でも無料!

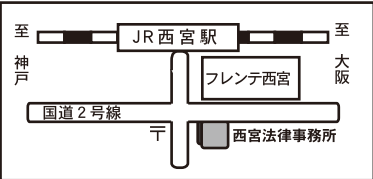
☆法律相談：夜間・休日対応可。
☆予約受付：平日9時～17時

西宮法律事務所

電話番号 0798-26-2726

兵庫県弁護士会所属
弁護士 芦原 健 弁護士 楠元 亨
西宮市松原町4番1号西宮ステーションビル302

http://www.nishinomiya-law.jp/



官公署から

◆兵庫最低賃金の改正 10月1日から時間額776円に。最低賃金は全ての労働者に適用されます。問合せは兵庫労働局賃金課(078・367・9154)へ

◆里親制度説明会(家庭的養護の推進) 10月29日(水)午後1時半から市民会館で。参加費無料。定員あり。申込方法など問合せは西宮こども家庭センター(0798・71・4670)へ

◆その他 ◆西宮市土地開発公社の宅

善意の寄託



【8月分】(市宛て)★「青い鳥」福祉基金へ、小西印刷所 役員・社員一同、村田泰造、夢楽染、門戸厄神東光寺、匿名1件合計44万2008円 ★ふるさと西宮・甲子園寄付金へ、南野敦彦、安枝邦夫、匿名2件合計14万7000円 (敬称略)